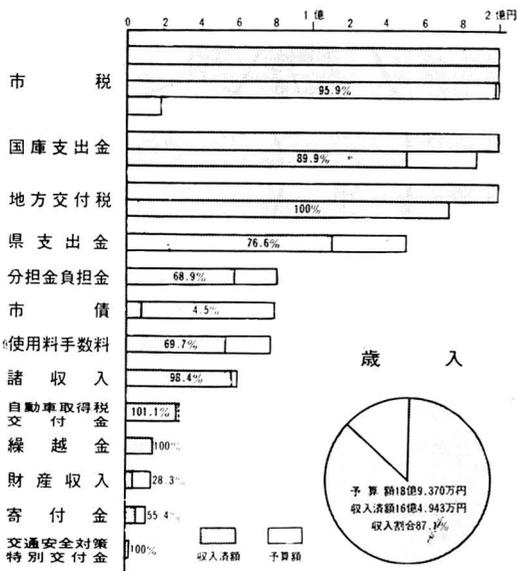


3月末における一般会計収支割合



一般会計の3月末における収支状況をみますと、左図のとおり予算額に対して歳入が八七・一割、歳出が八三・三割執行されています。このうち市税については九五・九割

このほど、昭和45年10月から昭和46年3月までの市の財政状況がまとまりました。私たちの市の財政がどのような状態にあるのか、そのあらましをお知らせします。

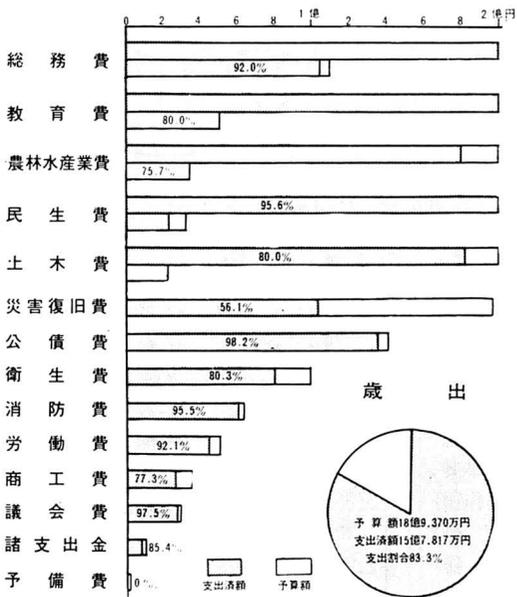
の五億九千二百八十万円が収入となり、前年と同期とほぼ同じ割合で、金額にして七千九百万円多くなっています。また市債の総額は3月末で

市債の現在高 (3月末)

区分	金額 (万円)
土木債	2億1,368
教育債	2億0,704
庁舎建設事業債	1億1,444
土木災害復旧債	8,393
臨時減税補てん債	7,800
特別地方債	3,517
公営住宅債	2,884
火災復旧債	2,779
転貸債	2,303
農林債	2,171
県貸付金	1,896
農林災害復旧債	1,359
消防債	660
辺地対策債	310
衛生債	279
転借債労働債	96
合計	8億7,963

45年10月～46年3月 わたしたちの市の台所

八億七千九百六十三万円となり、前年同期とくらべ四百九十万円ふえています。市債は市民一人あたりになりますと一万八千六百六十七円で、このうち土木債と教育債で四八割をしめています。



一般会計収支状況(3月末)
歳入

区分	予算額	収入済額
市税	6億1,814万円	5億9,280万円
国庫支出金	3億8,544	3億4,655
地方交付税	3億6,891	3億6,891
県支出金	1億4,690	1億1,249
分担金及び負担金	8,501	5,853
市債	8,250	370
使用料及び手数料	8,000	5,574
諸収入	5,553	5,859
自動車取得税交付金	2,400	2,424
繰越金	1,680	1,680
財産収入	1,500	425
寄付金	1,040	576
交通安全対策特別交付金	107	107
合計	18億9,370万円	16億4,943万円

歳出

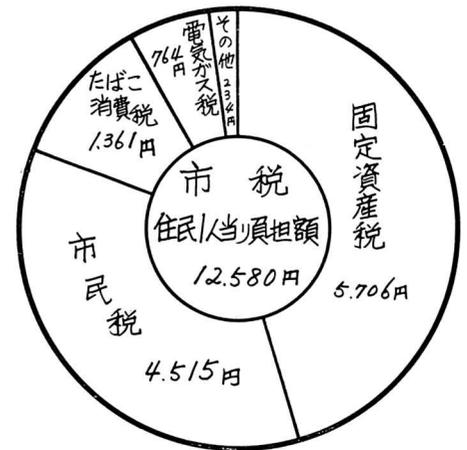
区分	予算額	支出済額
総務費	3億1,046万円	2億8,559万円
教育費	2億5,748	2億0,610
農林水産業	2億3,659	1億7,919
民生費	2億3,200	2億2,182
土木費	2億2,939	1億8,355
災害復旧費	1億9,564	1億0,982
公債費	1億4,026	1億3,770
衛生費	9,997	8,026
消防費	6,499	6,209
労働費	5,062	4,661
商工会費	3,643	2,817
諸支出金	3,000	2,926
予備費	937	801
合計	18億9,370万円	15億7,817万円

市税の内訳

税目	収入済額
固定資産税	2億6,889万円
市民税	2億1,277
たばこ消費税	6,414
電気ガス税	3,598
軽自動車税	959
その他の税	143
合計	5億9,280万円

区分	面積および金額
土地	三三万四、五五一垧
建物	一〇万三、三三八垧
その他	五、七七一万円

市有財産



借入先	借入金
魚津市農業協同組合	五、〇〇〇万円

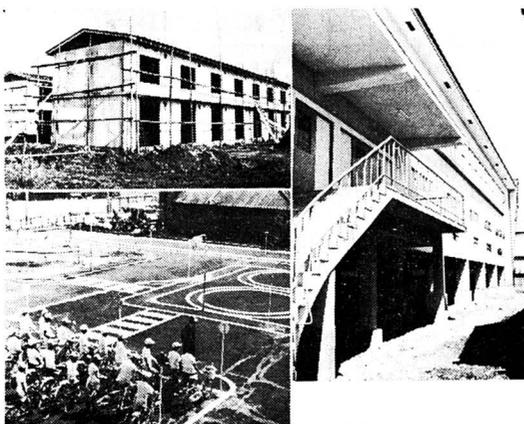
一時借入金

このような事業が行なわれました。(写真)
 右上||西部中学校体育館 左上||
 住吉市営住宅 左中||交通安全教
 育センター 左下||吉島小学校新
 築校舎



特別会計収支状況(3月末)

会計区分	予算額	執行状況	
		収入済額	支出済額
下水道事業	373	327	329
簡易水道事業	79	77	69
〃 (大海寺地区)	496	442	305
〃 (鉢地区)	21	25	13
国民健康保険	3億3,769	3億2,027	2億6,400
農業共済事業			
〃 (農作物)	5,033	5,033	371
〃 (家畜)	707	612	484
〃 (業務)	2,959	2,579	2,768
合計	4億3,437	4億1,122	3億0,739





給水戸数は五、五七〇戸に

45年度下半期の水道事業会計をみる

水道局では、昭和46年10月から46年3月末までの水道事業会計のあらましを発表しましたが、つきにそのあらましをお知らせします。

経理状況

下半期の損益収支は、下表のとおりです。これによりますと、水道料など二千九百四十二万円の収益に対し、給水費、人件費、利息など三千二十二万円の費用が発生しています。

下半期だけの損益収支をみますと、八十万円の赤字となりますが、上半期の利益金九百四十四万円を差し引きしますと、八百二十四万円が45年度中の純利益となります。

いっぽう貸借対照表勘定によりますと、資産の部において、五百六十一万円、負債、資本の部において五百六十一万円が上半期にくらべ、それぞれ増加しています。

業務状況

3月末における給水人口は二万八千三人、給水戸数五千五百七十一戸となっています。これは、前

年3月末とくらべてみますと、人口で三百十九人、戸数で百二十五戸それぞれふえております。

また、下半期における総配水量は百三十二万立方メートル、総有取水量は七十四万立方メートルで、有取水量率は五六割となっています。いっぽう給水原価は、一立方メートルあたり三十三円三十五銭、供給価格が三十三円三十四銭となりました。昨年

同期とくらべてみますと、給水原価で一円四十八銭、供給価格で二円五銭それぞれ安くなっています

配水管の布設や

水源池改良など実施

この下半期に行なったおもな事業は次のようになっています。

- ① 市道晴海ヶ丘線、青島三号線、杉野印田線など十路線、延長二千五百一十一メートルに七十五メートルの配水管を工費六百五十三万円で敷設。
- ② 国鉄魚津駅前前の消雪のため、青

45年度下半期損益収支

科 目	予算額 万円	10月～3月の 収 支		額に 対する割合 %
		額 万円	割合 %	
給 水 収 益	4,780	2,457	51.4	
受託工事収益	709	335	47.2	
その他の収益	152	150	98.2	
収 益 合 計	5,641	2,942	52.1	
原水及び浄水費	311	193	62.0	
配水及び給水費	372	193	51.9	
受託工事費	795	564	70.9	
総 係 費	1,940	1,074	55.4	
減 価 償 却 費	1,015	508	50.0	
その他営業費用	46	46	100.0	
支 払 利 息	904	444	49.1	
(うち職員給与費)	(1,730)	(958)	(55.4)	
費 用 合 計	5,383	3,022	56.1	
差 引	258	△ 80		

③ 漏水箇所をなくするため、配水管などの修理二百四十七カ所不感メーター器二百三十個の取替えが行なわれました。上半期分をあわせると、修理など五百六十八カ所、メーター器取替え一千六百六十九個となっています。

46年度の予算をみますと、収益的収支においては、三百一十二万円の純利益を見込んでいます。

46年度の事業計画

45年度中の実質利益金は、やく四百八十万円見込まれています。46年度は、この利益金で、井戸枯れなどによりふえる水の需用に対処するため、あらたに水源池を求め、市民のみなさんに還元することを計画しています。

ことしの拡張事業としては、市道杉野ヶ丘田線に口径三百ミリメートルの配水管を一千二百五

いっぽう資本的収支においては、企業債一千五百万円の収入に対し、支出には、建設改良費二千三百六十九万円、企業債償還金一千三十八万円をあわせて三千四百七十七万円を予定しています。このようにしますと、収入額が一千九百七十七万円不足しますので、これは、収益的収支の残額三百一十一万円と、内部留保資金一千九百六十六万円および建設改良積立金五百万円を補てんすることになります。

資本的収支

区 分	予算額 万円
収 入	
企業債	1,500
計	1,500
支 出	
建設改良費	2,369
企業債償還金	1,033
計	3,407
差 引	△ 1,907

収益的収支

区 分	予算額 万円
収 入	
営業収益	5,597
営業外収益	90
計	5,687
支 出	
営業費用	4,413
営業外費用	913
予備費	50
計	5,376
差 引	311

写真：プールの水も水道が使われています。(シャワーを浴びる道下小児童たち)



身障者の海浜訓練

障害者
とスポーツ大会
の海浜
訓練は、7月25日(日)午前9時
30分から市内三ヶ、かに江浜で行
なわれます。

また、富山県身体障害者スポー
ツ大会は、8月4日(水)午前9
時から県営陸上競技場で開催され
ます。当日は、貸切りバスが電鉄
魚津駅前午前7時30分、市役所前
午前7時40分に出ますからご利用
ください。

電話架設申込

電話局で
架設申込み
は、電話の
をいままて電話局の窓口だけで受
付けておりましたが、みなさんの
便宜を考え、電話でも受け付ける
ことにしました。このお申込みは2
局1000番をご利用ください。

郵便料金変わる

7月1
日から書
留や速達
の郵便料金が変わります。また、
第三種(新聞、雑誌など) および

種類	段階	料金
書留	郵便物(現金)まで	100円
	郵便物(現金)まで	10円増
	郵便物(現金)まで	100円
	郵便物(現金)まで	2円増
速達郵便物	1kgまで	70円
	2kgまで	100円
小包	1kgまで	100円
	2kgまで	150円

第四種(通信教育、農産種苗、学
術刊行物など)郵便物の料金も変
わります。くわしいことは郵便局
へお問合わせください。

新用途地域の資料調査はじまる

市で
は、国
道八号
線から海岸寄りの市街地を中心に
「新用途地域」を決定するため、
7月20日から8月20日まで現地調
査を行ないます。この用途地域
は、住みよい生活環境にするため
に、用途別に地域を定め、建物ご
とに建築区域を指定しようとする
ものです。
調査員がお伺いした際はみなさ
んのご協力をお願いします。

拠出制老齢年金の支給はじまる

拠出制の老齢年金がはじめて
支給されます。こんど支給され
るのは、4月で六十五歳になら
れた高島専太郎(三ヶ)、山口
松之助(田方町)、小坂きよ(本
江新町)の三人です。富山県
では、6月28日県庁で始めての
受給者に、年金証書の伝達式を
行ないます。六万円の年金が8
月から四回にわけて郵便局で支
給されますが、これからひきつ
づき年金を受ける人が出られる
わけで、おとしよりにとって老
後の生活資金に貴重なものとな
りましょう。

国民年金保険料の納めかた変わる

国民年金の保険料は、手帳に
印紙を貼って納めるため、みな
さんに年金手帳をお渡していま
した。しかし、7月から手帳を
市役所で預かり、保管証をみな
さんにお渡しして、その裏面に印
刷された集金カードによって
保険料を集めることになりました。
個人で手帳を持っておられ
る人は、地区の年金委員を通じ
て手帳を市役所市民課へお返し
ください。
集金方法などは、年金委員から
連絡されることになっています。

所得稅の予定納稅と減額申請

- ▶…46年分所得稅の予定納稅第1
期分の納期限は7月31日です。
期限内に納付していただくよう
お願いします。
- ▶…廃業や休業、失業により、昨
年よりも大幅に所得が減るよう
な人や、火災、風水害などのため
財産に損害を受けた場合、また
扶養控除がふえた人などは、
7月15日までに予定納稅額の減
額申請をすれば、予定納稅額の
税金が少なくなります。

災害を受けたときは減免手続きを

災害により住宅や家財について
その価格の2分の1以上の損害を
受け、しかも、その年の所得金額
が2百万円以下であるときは、給
与所得者の場合、給与の支払者
を経由して減額申請をすれば、源泉
所得稅の徴収猶予や還付が受けら
れます。また、事業所得者は、2
カ月以内に申請すれば、予定納稅
の減額を受けることができます。

＜日曜日の当番医＞

- ▶ 7月4日=(昼)中央通り2丁目
榊崎医院 (夜)下村木町河内病院
- ▶ 11日=(昼)江口魚津神経サナト
リウム (夜)末広町平井病院
- ▶ 18日=(昼)鴨川町深川病院 (夜)
大町船崎医院
- ▶ 25日=(昼)友道
扇谷医院 (夜)本江浦田病院
- ▶ 8月1日=(昼)新金屋1丁目羽田
医院 (夜)北鬼江福田病院

